資料２

豊能町デマンドタクシー事業の暫定運行の延長について

■変更の概要

令和４年４月の第１回地域公共交通会議において、地域公共交通再編計画の暫定運行として豊能町デマンドタクシー（西地区及び東西間）のご承認をいただきましたが、この期間について、令和６年３月３１日まで延長したく、承認をお願いするものです。

■変更の経緯

・令和４年４月２８日（第１回会議）

地域公共交通再編計画及び暫定計画について、ご承認いただく。

豊能西線のときわ台駅乗入れ実施までは暫定計画

【暫定計画】

・豊能町リレー便（廃止）を西地区デマンドタクシーとして運行する。

・東西間デマンドタクシーは箕面病院を経由しない。（余野～支所前）

・令和４年７月１日

・西地区及び東西間デマンドタクシーの暫定運行を開始

■変更の理由

・現在、豊能西線のときわ台駅乗入れにあたり、関係機関との協議を行っておるところですが、引き続き走行環境の詳細な協議が必要なため、暫定期間を延長して実施したく、承認をお願いするものです。

■変更の詳細

現認可期間：令和４年７月１日 から 令和５年３月３１日 まで

（申請者：京都タクシー株式会社、許認可形態：２１条）

変更内容： 期間の延長（認可日 から 令和６年３月３１日 まで）

【参考】第１回地域公共交通会議資料（抜粋）

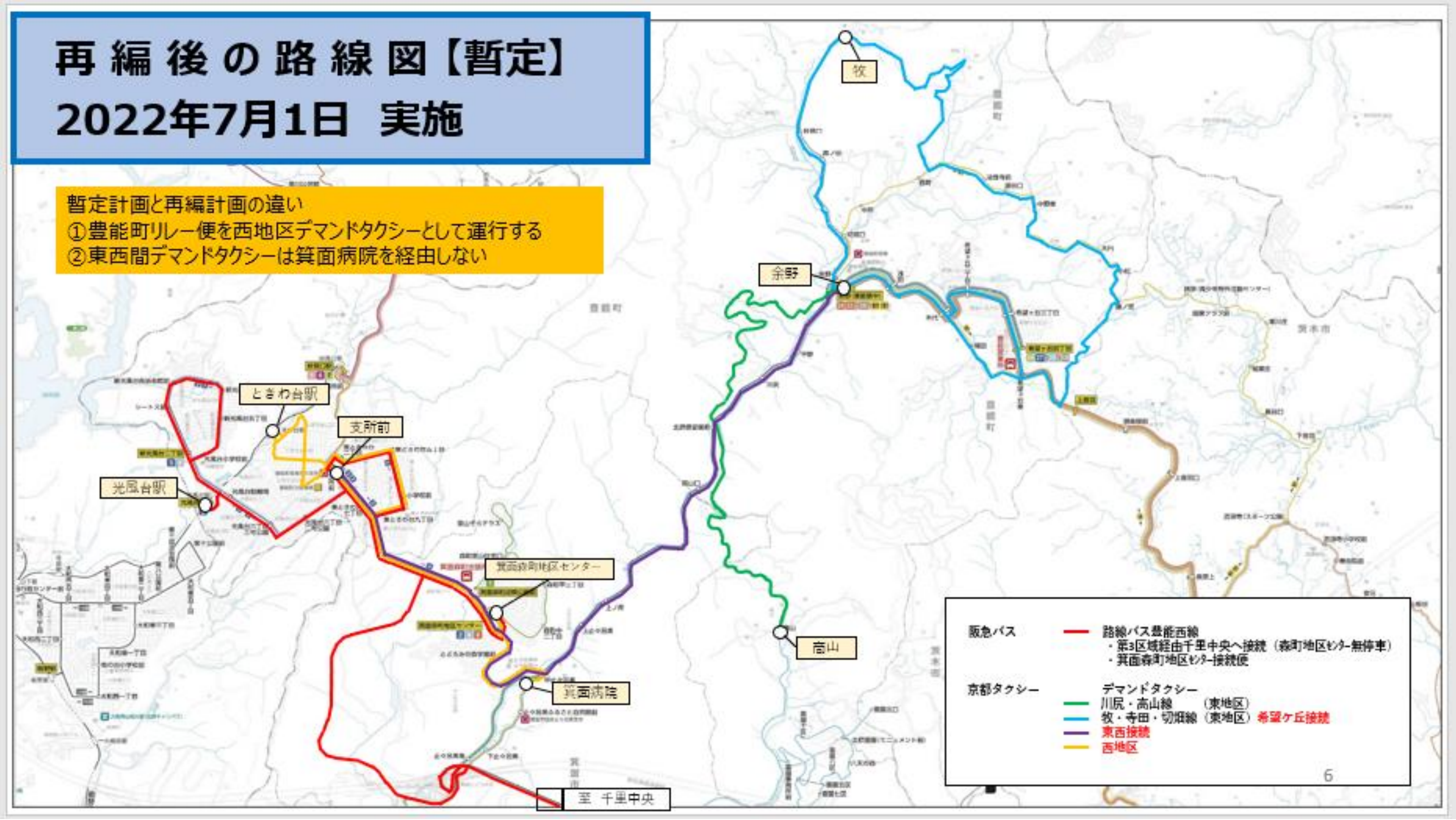

【西地区デマンドタクシー】 フィーダー型バス路線でのときわ台駅接続までの暫定的な輸送。

- リレー便廃止に伴い、西地区デマンドタクシーを暫定的に運行する。（現在のリレー便と同一経路・時刻にて運行）
- 運行回数
  - ときわ台駅～箕面森町　9／8回（土休日7／6回）
  - ときわ台駅～箕面病院前　8往復（土休日7往復）
- 運行日　毎日（12/29～1/3は運休）
- 許認可形態　道路運送法21条

【東西間デマンドタクシー】

- 余野～支所前間を運行する系統を新設する。
- 運行系統
  - 余野～（各停留所に停車）～高山口～箕面病院～支所前
    - 高山口～支所前間は箕面病院のみ停車
    - 余野～箕面病院間の相互発着旅客は取扱わない
- 運行回数　9往復
- 運行日　毎日（12/29～1/3は運休）
- 許認可形態　道路運送法21条

※暫定計画時は箕面病院を経由しない。